

令和 6 年 7 月 2 日

## 第 9 回食品ロス削減推進会議：提出意見

多摩高校 上村礼子

食品ロスを意識した食育には、専門性をもった栄養教諭の役割が大きく配置拡大を要すると考えます。子どもの食品ロスへの意識を高める場面としては、小学校、中学校段階ですと給食の時間がやはり効果があると考えられます。食品ロスの認知度が 10 代で高いというデータからも、給食が果たしている役割が大きいと推察されます。

食品ロスの観点から、栄養面に配慮しながら、自分が食べられる適性量の食事を、自分で考えて、食べられない量については、他の人が食べることができるようにしていく、食品ロスを意識した判断力を身に付けていくことが必要であると考えます。つまり、給食の時間が、周りのクラスメイトと食事の量をシェアし合うという体験を通して、食物の大切さ、命の大切さや感謝の気持ちを育成できる有効な時間とも言えます。

例えば中学生用食育教材（平成 3 年 3 月、文部科学省

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/eiyou/20220216-mxt\\_kouhou02-1.pdf](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/eiyou/20220216-mxt_kouhou02-1.pdf))

等の活用により、生徒の食育を実践していくことが考えられます。

一方で、担任の業務は多忙であるという課題が広く一般化しております。そして、担任は給食の時間における配膳等の指導のため、食品ロスの観点での指導は給食の時間の短時間で、意味のあるものにしていくことが必要であり、やはり、専門性をもった栄養教諭の役割が大きいと考えます。高等学校では、食育リーダーを置くということになっておりますが、給食が実施されている学校は多くありませんので、やはり、小学校や中学校段階での栄養教諭の指導は重要と考えます。

以上

全国消費者団体連絡会 事務局長 郷野 智砂子

食品ロス削減の推進については、社会全体で取り組む必要があります。今回提案いただいた「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針の改定の考え方(案)」では、これまでの議論をより具体化し、ステークホルダー全体でそれぞれの役割、連携、協働の必要性が示されました。食品ロス削減を推進していく上で、消費者の行動変容が重要だと認識し、そのような視点を踏まえて、下記項目について、意見を申し上げさせていただきます。

## Ⅱ 食品ロスの削減の推進の内容に関する事項

### 1 求められる役割と行動について

食品関連事業者等と消費者を「つなぐ」という視点、双方のコミュニケーションを活性化していくことが重要であるという点に賛同します。食品関連事業者、その他の事業者、マスコミ、消費者団体、NPO等、国・地方公共団体も参画し、それぞれの役割を果たしながら 連携・協働して取り組むことは、公平で持続可能な「消費者市民社会」の形成に大きく寄与することと考えます。

#### (1)消費者について

社会の変化に伴い、消費者の暮らしも大きく変化しています。家庭系食品ロスの内訳をみると、「食べ残し」、「過剰除去」、「直接廃棄」が主となっています。食材の買いすぎを防ぐことや家にある余った食材を計画的に使い切ることはもちろん大切ですが、冷凍野菜やカット野菜、ミールキットを活用することなども食品ロス削減に繋がると考えます。日々忙しくなかなかひと手間加える時間が無い、少人数あるいは単身世帯で食材が余りがち、など消費者の置かれている状況や考え方は様々です。多様な立場の消費者に目を向け、消費者の利便性など寄り添い方の取り組みを推進することが消費者の行動変容には必要だと考えます。

また、消費者の普段の生活の中で、「てまえどり」の取り組みが世の中に広まったように「mottECO」「デコ活」などの取り組みもこれまで以上に情報発信し、自主的に行動するよう促すことも必要です。

### 2 基本的施策

#### (1)教育及び学習の振興、普及啓発等について

国民が、それぞれの立場で食品ロスの削減に自発的に取り組んでいくようにするためには、学校教育での早期からの啓発が必要だと考えます。食育、環境、地域、災害時など、様々な視点で食品ロスの削減に関する理解を深め、保護者にも周知していくことで広く行動変容に繋がると考えます。学校現場や成長の過程に合わせた活用しやすい教材、ツールの開発が必要です。

#### (2)食品関連事業者等の取組に対する支援

#### (3)表彰について

食品ロスの削減に積極的な食品関連事業者等の取組の見える化や、インセンティブ付与とともに、国民に取組の重要性が広く認知され、各地域における取組が促進されるよう、国において表彰制度を創設することに賛同します。取組を継続して行っていくことも重要なため、メディアや様々な媒体を駆使して、広く消費者の目にとまる情報発信が必要です。

#### 「食の環」プロジェクトについて

関係府省庁が連携し、食品ロスの削減と、ラストワンマイル物流や、フードバンク、こども食堂等の活動など食品アクセスの確保に向けた取組を一体的に促進する「食の環プロジェクト」に賛同します。プロジェクトのロゴマークは親しみやすく好感が持てました。消費者に対して「食の環プロジェクト」とはどういう取組かを分かりやすく伝え、食品ロスの削減や食品アクセスの課題解決について、地域でも進んでいくことが大切です。

以上

## 1 鈴鹿市の取組

### (1) 食品ロスゼロチャレンジ！

令和元年度から実施。

毎年、10月の食品ロス削減月間にあわせ、市民からモニターを募り、約2週間の期間において、冷蔵庫内の食べ残し食材など、食品残渣の状況を把握してシートに記入し市に提出する。

取組を継続することで食品ロス削減に対する市民の行動変容に繋げるとともに、楽しみながら取組に参加してもらうため、令和3年度から、取組年(回)数に応じて「食品ロスゼロマイスター」の称号を新たに付与する、マイスター制度を導入した。

市民モニターには、取組年(回)数に応じたマイスターの称号と景品(ゴールド、シルバー、ブロンズのメダルを模したマグネットと500円のギフトカード)を進呈する。

#### 《モニター参加実績》

マイスター	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
ブロンズ (1年(回)目)			197名	95名	61名
シルバー (2年(回)目)				163名	87名
ゴールド (3年(回)目)					150名
計	43名	190名	197名	258名	298名

## (2) フードドライブ推進事業

市民を対象に家庭で食べずに余っている賞味期限前（1か月以上）の食材などを市に寄附いただくことで、500gごとに1ポイントを付与。10ポイント溜まると500円のギフトカードを進呈する。

寄附いただいた食材などは、鈴鹿市社会福協議会や子ども家庭支援課に提供し、市内の食品ロスを削減しつつ、支援の必要な家庭に届ける。

本事業は、環境省の「環境配慮行動普及促進事業（グリーンライフ・ポイント）費補助金」を活用。

### 《寄附実績》

—	4年度 <sup>※1</sup>	5年度	6年度 <sup>※2</sup>
寄附者数	156人	283人	42人
寄附重量	484kg	652kg	110kg
寄附傾向 <sup>※3</sup>	缶詰 18% レトルト 16% お菓子 15%	お菓子 26% 調味料 16% レトルト 13%	お菓子 24% 調味料 22% 缶詰 15%

※1 令和4年度は、令和5年2月15日から事業開始

※2 令和6年度は、5月末までの数値

※3 寄附傾向は、各年度の上位3種類を記載

### (3) 三重県食品廃棄物細組成分析調査への協力

「三重県循環型社会形成推進計画」に定める食品ロス削減目標(※)の達成のため、家庭系食品ロス発生抑制の取組の1つとして、調査対象地区とされた市内の3地区(稲生中瀬古地区、東旭が丘地区、下箕田地区)において、家庭から排出された可燃ごみをサンプリング収集してその内容を調査。

令和3年度から令和7年度まで、同地域で継続的に調査を実施。

#### 《調査結果》

—	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
家庭系可燃ごみ収集量	35,988 t	35,299 t	35,161 t
食品廃棄物発生量 (家庭系可燃ごみに占める割合)	13,862 t (38.5%)	11,213 t (31.8%)	10,467 t (29.8%)

- ・家庭系可燃ごみの内、約3割が食品廃棄物
- ・家庭系可燃ごみ収集量、食品廃棄物発生量ともに減少している。

#### ※食品ロス削減目標

家庭系、事業系ともに、令和7年度において令和3年度と比較して10%削減。

令和6年7月2日

芝浦工業大学 袖野玲子

基本方針改定の考え方について、以下にコメントさせていただきます。

1. 2（3）に掲げられた横断的な取組の促進と地域における連携の強化については、食品ロス対策を進める上で非常に重要な考え方であり、是非、シナジー効果が得られるよう、分野横断的に施策を進めていただきたい。
2. 食品寄付と食べ残し持ち帰りについては、ガイドラインの策定が進められているところであり、責任範囲の明確化には関係者の期待も大きい。持ち帰りについては、食品提供者と消費者が直接やりとりできるという点で、寄付よりも普及へのハードルが低いと言える。本来、飲食店側にも食品廃棄の処理費用を抑えられるというメリットがあるはずであり、食品の傷みなど客側とのトラブルや風評被害への心配をガイドラインによって払しょくし、持ち帰りは環境に良いことという社会的な雰囲気的情勢により、持ち帰りが当たり前の景色となることを期待している。普及に当たっては、mottECOは既に持ち帰りの普及促進策として広がっていることから、全く新しいキャッチフレーズ等で展開するよりも、これまでの取組みを活かして普及促進が図られると良い。さらに、持ち帰りの容器について、プラスチックのワンウェイ容器の使用拡大は地球温暖化や廃棄物の観点からも望ましくないことから、例えば、マイ容器やリターナブル容器での持ち帰りを推奨するなど対策をご検討いただきたい。
3. また、規格外や未利用の農林水産物の活用について、現行の基本方針には盛り込まれているものの、未だ多くの規格外野菜が廃棄されており、対策が十分とは言えない。生産者のブランドへの意識や安価な規格外野菜の流通による市場の価格破壊への恐れが廃棄の要因のひとつとされているが、寄付のルートはこうした規格外野菜の活用につながる可能性があり、受け手となる子供や生活困窮者の健康の観点からも好ましいと考えられる。生産者へのインセンティブや流通の難しさ等の課題はあるが、食品寄付ガイドラインを踏まえた施策拡大に併せて対策を進めていただきたい。
4. なお、2（2）の国際展開において、「アジアや国際社会をリード」とあるが、国によって衛生管理事情や商習慣等の食品ロスを取り巻く状況は異なり、日本のやり方がそのまま適用できるわけではない。グッドプラクティスの国際的な発信は重要であるが、リードするというよりも、「国際社会へ貢献」という記載の方が適切ではないか。

以上

第9回食品ロス削減推進会議：提出意見

一般財団法人食品産業センター  
副会長 瀧原 賢二

今回の議案である「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針の改定」につきましては、様々な活動が再び活発化しようとしている転換期にあつて、大変重要な検討課題と捉えております。

政府におかれましては、昨年12月に本推進会議で取り纏められた「食品ロス削減目標達成に向けた施策パッケージ」を含む各施策について関係省庁が連携して確実に推進していただいていることに、まずは感謝を申し上げたいと思います。

食品製造事業者としても、製造工程の見直しによる発生抑制や製造方法の工夫による賞味期限の延長などに取り組むとともに、フードサプライチェーン全体の課題についてはより一層の連携を図り、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

その上で、「基本方針の改定の考え方」につきまして、3点お願いを申し上げます。

① **食品寄附促進について**

以前から申し上げておりますように、食品寄附にあたりレピュテーションリスクを低減し食品寄附を増加させるためには、関係する事業者の信頼性の確保が重要であり、今回検討が始まった「一定の管理責任を果たすことができる食品寄附関係者を特定するためのガイドライン」の策定は大変重要と考えております。信頼性・透明性・継続性を高める基準や枠組みとなりますよう、「官民協議会」において多角的な議論が進められることを期待いたします。

「食品期限表示の在り方」につきましても、レピュテーションリスクを防止する観点からも、科学的な知見に基づく議論が進められるよう、お願い申し上げます。

② **商慣習など食品ロス発生抑制への支援指導**

事業者としてまずは食品ロス発生を抑制することが肝要であり、これまでの商慣習見直しや賞味期限延長の取組みなどによって確実に抑制が進んでいると認識しております。

一方で、すべての事業者で均等に削減が進んでいるわけではなく、サプライチェーンを構成する関係者が、現状の課題を共有し連携して、より一層実効性の高い取組みを推進できるよう、これまで以上に行政からの働きかけやご指導をお願い申し上げます。

また、製造技術革新やアップサイクルなど先進的な技術展開への支援の強化をより一層お願い申し上げます。

③ **積極的な情報発信**

食品ロス問題に関する消費者認知度向上が課題とされていますが、今回示された経済的損失や環境影響などとともに、業種毎の食品ロスの内容と発生要因を分析し、これまでの施策でどのように削減されたかを示すことが行動変容を促すことに繋がると考えます。

食品ロス削減に関する優良事例、技術開発情報やフードバンク活動などの有効な事例などについては、より積極的な情報発信がなされ、消費者だけでなく事業者を含めて広く周知していただくようお願い申し上げます。

以上

2024年7月2日（火）

（一社）日本フランチャイズチェーン協会

## 1. 「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」の考え方について

「基本方針の改定の考え方」の方向性については、問題ないと考えておりますが、以下の点について意見を述べさせていただきます。

前回の推進会議でもご説明いたしましたが、コンビニエンスストア各社では「てまえどりの取組み」や「納品期限の緩和」、「フードバンクへの寄付、フードライブの実施」等、様々な取組みを行い、2030年度までに2000年度比にて食品ロス量を半減させるという国の目標を達成すべく取組みを進めております。今般発表された2022年度の事業系食品ロスの削減にも寄与できたのではと考えております。

- (1) 引き続き、食品ロス削減に取り組んで参りますが、食品ロス削減には消費者のご理解・ご協力も必要不可欠となりますので、「食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合を80%にする」という目標達成に向けて、消費者庁をはじめ関係省庁等と連携して取り組んで参りたいと考えております。
- (2) 今回、食品ロス削減目標達成に向けた施策パッケージに記載の「食品寄附に関するガイドライン」が策定され本基本方針に盛り込まれることで、安心して寄附ができる環境整備に繋がることを期待しております。一方で、「免責等の法的責任」については、2023年12月のパッケージ策定時に、2024年度の法案提出が見送られました。食品寄附による問題が発生した場合に、寄附を行ったものに対する賠償責任が問われる可能性がある限り、フードバンクへの寄附等が進まないことが懸念されます。認証制度や保険制度よりも先に議論頂きたい事項ですので、是非、法案提出に向けた検討を「フードバンク事業者等の認定制度の仕組み」等と合わせ、同時並行で進めて頂きたいとお願いいたします。

## 2. 「食の環」プロジェクトの発信方法について

「食の環」プロジェクトによって、食品ロス削減の基本方針と並行して食品アクセスの確保に向けた取組みを推進することは、非常に意義深いと考えます。まずは国・自治体にて連携・訴求頂き、「てまえどり」のような具体策として協力可能な施策についてはぜひ一緒に検討させて頂ければと思います。

なお、本プロジェクトが各自治体で進む際、デジタル技術を活用した食のマッチング等も想定されます。その際、食品ロス削減のガイドライン検討におけるDX分科会で検討を進めるシステムと別軸で進むことが無いよう、事務局にて全体把握や横ぐし機能を働かせて頂き、効率的かつ効果的な体制・施策が推進されることを期待しております。

以上

第9回食品ロス削減推進会議：提出意見

一般社団法人全国スーパーマーケット協会  
事務局長 村尾芳久

事務局よりの今回の食品ロスの削減の推進に関する基本的方針の改定の考え方(案)を受けて、

●事業系ロス食品ロスの軽減が想定よりも進捗の状況が進んでいるのは、以下の2点の理由が大きく貢献しているのではないかと推測されます。

①製・配・販においては、ロスの軽減についての連携した取り組みが進んでいる効果  
(納品期限のルールの変更1/3→1/2、廃棄処理までの値引き対応の細かい対応、発注精度の向上を目指した自動発注、等、販売予測の進化)

②最終の消費者への提供において「古いもの、残り物、売れないもの」の処理  
⇒「食品ロスの軽減、SDGs 環境に配慮した消費者の取組という理解による食品小売業(スーパーマーケット)を中心とした、単純な廃棄での商品のロスが減少したこと。

※十分とは言えないまでも、数値的な効果がでているものについては、評価ができるのではないかと考えます。

また、今後の案についても、期限表示の見直し等も含め幅広く提言がなされており、概ね支持できる内容だと理解しています。

●ただし、食品スーパーマーケットという業態で考えると、これからの食品ロスの事業系の更なる削減を可能にするには課題もまだまだ山積みだと推察されます。

①スーパーマーケット全体を見渡すと、食品ロスに対する取組みにおいての温度差があること

②企業規模(店舗数、配送、管理システム)の違いによる明確な取組み内容を示していないこと。

③そもそも、食品ロスの割合の高いカテゴリー(生鮮、そうざい)での取組みが、グロッサリー、デイリー等の仕入れ商品と比較してまだまだ進んでいないこと。

スーパーマーケットのロス(廃棄・格下げ)は？

2023年 スーパーマーケット年次統計調査報告書より

23年度	売上構成比	格下・廃棄ロス率	格下・廃棄ロス率構成比
青果	15.9	3.6	11.4
水産	11.1	8.7	19.3
畜産	13.9	6.9	19.1
惣菜	10.6	10.7	22.6
日配	18.7	4.3	16.0
一般食品	24.7	2	9.9
非食品(日雑等)	5.1	1.6	1.6

※スーパーマーケットでロス高の高い順は

- 1、惣菜 22.6
- 2、水産 19.3
- 3、畜産 19.1
- 4、日配 16.0
- 5、青果 11.4
- 6、一般食品 9.9

※消費者への教育の継続の重要性、スーパーマーケットでのフードバンクの対象カテゴリーの拡大を含めた、有効的に活用できるためのルールづくり。また、店舗でのオペレーションに負担のかからない仕組みづくりをお願いしたいと思います。

第9回食品ロス削減推進会議に向けての意見

一般社団法人全国フードバンク推進協議会

代表理事 米山 廣明

「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針の改定の考え方（案）」に対する意見

(1) 2018年3月の基本方針閣議決定以降のフードバンクに関連する情勢の変化について

- 食品ロス発生量は2018年の600万トンから2022年の472万トンまで大幅に減少し、政府の削減目標値を8年前倒しで達成。
- コロナ禍、物価高騰などの影響で、支援を必要とする経済的な困難を抱える世帯が急増。結果としてフードバンクへの社会的な支援ニーズが増加。
- フードバンク団体の運営体制（マンパワーを含む食品の保管・運搬・配布能力）は依然として脆弱。
- 国内フードバンク団体が2018年度の138団体から、2024年5月時点で272団体まで、およそ2倍まで急増。
- フードバンク団体数の増加に伴い、一般世帯、食品企業からの食品寄附が各フードバンク団体に分散し、取扱量が減少するフードバンク団体も増加。
- 社会的な支援ニーズが増加した一方で、食品企業からの食品の寄附が不足。フードバンク団体における食品不足が顕著になっている。

(2) 上記の情勢の変化を踏まえた、基本方針の改定に対する意見

① 新たな食品ロス削減目標値の設定

- 2030年までの政府目標値が8年前倒しで達成したことを受け、次の段階に向けた新たな目標値の設定が必要と考えられる。

② 食品ロス発生量が減少した要因の特定

- 家庭系食品ロスと事業系食品ロスの削減量は政府発表値の通り明確である。
- ここ数年で100万トン以上の食品ロスが削減されており、コロナ禍や物価高騰など、社会的な情勢の変化による影響も大きいと考えられているが、家庭系、事業系のそれぞれにおいて、食品ロス発生量が減少した理由は明確である

とは言えない。

- どのような要素が食品ロス削減にインパクトを与えたかを明確にすることが、有効な施策を継続的に検討・実施にあたり必要。

### ③フードバンクの運営体制強化のための財政支援

- 国内フードバンクの取扱量の推計値は1.3万トン。一方アメリカのフードバンクの取扱量は739万トンで日本の570倍である。
- 食品ロス削減、食品アクセス対策（経済的な困難を抱える世帯への支援拡大）、災害対策など、社会課題に対してフードバンクを有効に機能させるためには海外フードバンクのように食品取扱量を増加させることが必要。
- 国内フードバンクの取扱量増加には、運営体制の強化に向けた財源確保のための基金造成など、海外のような大胆な財政支援が必要不可欠。

### ④「フードバンクを介した食品ロス削減目標値」の設定

- 食品ロス全体の削減目標の新たな設定に加え、フードバンクを介した食品ロス削減目標値（国内フードバンクの取扱量目標値とほぼ同義）を定め、「フードバンク活動を介した食品ロス削減量」の目標達成に向け、活動現場のニーズに沿ったフードバンクの運営体制強化を目的とする基金事業を実施する等、必要な財源を確保する。
- EBPM 推進の観点から、フードバンクの取扱量等を正確に補足するための経年的な調査（フードバンクの認知度、団体数、食品取扱量等）を実施する。

### ⑤その他に考えられる施策

- 基本方針において災害支援としてのフードバンク位置づけを明確にすることにより、発災に備えた自治体とフードバンクとの事前連携を促す。
- 表彰制度に飲料や加工食品等のカテゴリーごとの「寄付量」に応じた表彰枠の創設。
- 基礎自治体にフードバンクとの連携事例やフードバンクへの支援事例など、先行事例について情報提供。
- 食品企業からフードバンクに対する信頼度に向けて、一定の管理責任を果たすことのできるフードバンクを特定するための認証制度の導入。

以上